



創造力で、さらに前へ。

Leopalace 21

2018年8月1日

株式会社レオパレス 21

PRESS RELEASE

ベトナムハノイに続き 海外サービスアパート2拠点目となる タイ シラチャー現地駐在員向け保険付帯サービス開始 ～保険の自動付帯により、海外駐在生活の安全性向上を目指す～

株式会社レオパレス 21（本社：東京都中野区、代表取締役社長：深山英世、以下レオパレス 21）は、子会社レオパレス 21 タイランドが運営管理するサービスアパートメント「ステラレジデンス シラチャー」をご利用される入居者様へのサービスクオリティの向上を目的として、保険の自動付帯サービスを8月1日より、提供開始いたします。当保険は、あいおいニッセイ同和損保タイ現地法人 Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited が提供し、火災・地震・水漏れ・盗難等により家財が損害を受けた場合の補償や、万一の賠償事故に対応するものです。

レオパレス 21では、ベトナム ハノイで運営管理しているサービスアパートメント「グランフェルテハノイ」にて、2017年11月より保険付帯サービスを開始しております。物件稼働率は90%超と好調に推移しており、長期滞在（1年以上）の契約者のうち、約64%（2017年11月以降の新規契約・更新契約）の入居者様が保険付帯サービスに加入しております。



■導入の背景

現在のタイでは、サービスアパートメント等の賃貸借契約において、物件オーナー様（貸主側）と入居者様（借主側）との間で、火災保険等の加入が義務付けられていないことに加え、入居者様に対して保険加入を推奨する環境も整備されていないため、火災保険の加入率は低い水準となっています。

このような状況の中、お客様の海外生活において、より質の高い安心・安全を提供させていただくことが、当社としてのミッションであると考えております。

＜本件に関する報道関係者のお問い合わせ先＞

株式会社レオパレス 21 メディア・ブランディング推進室 TEL: 03-5350-0445

■サービス内容

レオパレス 21 が運営管理するタイ シラチャー「ステラレジデンス シラチャー」の入居者様に対して、火災・落雷・地震・水漏れ・盗難等による家財の補償、また入居者様（被保険者）の失火によるオーナー様（家主側）への賠償責任や第三者への賠償責任も補償する入居者様向け保険の自動付帯サービスを提供いたします。日本と同様の補償内容をご提供し、入居者様の方が一際のご負担を軽減できるサービスです。

補償の種類	① 家財補償
	② 借家人賠償責任補償
	③ 個人賠償責任補償

■今後の取組み

レオパレス 21 タイランドでは、サービスアパートの管理運営のほか日系企業様向けにオフィス・住宅の現地賃貸物件をご紹介して、進出のお手伝いをするほか、日本への留学生や就労者に対し、国内物件のプロモーション活動も行っています。

今後もタイ在住の駐在員やご家族の皆さまへのサービスクオリティの向上並びに各種サポートを拡充してまいります。

■ステラレジデンス シラチャー概要

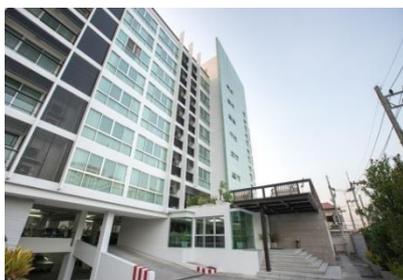
【住 所】 9/15 Jermjompol Road, Sriracha, Chonburi 20110, Thailand

【概 要】 階層：地上 8 階建て 部屋数：72 部屋

【部屋タイプ】 スタジオタイプ 21 部屋 (42-44 m²) 1 ベッドルーム 44 部屋 (68 m²)、2 ベッド 7 部屋 (100 m²)

【設 備】 フロント (24 時間対応)、Wi-Fi 完備、フィットネスジム、プール、セキュリティ警備 (24 時間対応)

URL: http://www.leopalace21.co.jp/sa/stellar_residence/



外 観



リビングルーム



バスルーム

株式会社レオパレス 21 について

レオパレス 21 は、1973 年の設立以来、「新しい価値の創造」を企業理念に掲げ、アパートの賃貸事業と開発事業をコア事業として展開しています。賃貸事業では、個人のお客様だけでなく、法人のニーズにも対応し、国内上場企業のうち、約 8 割の企業にご利用いただいております (延べ利用実績)。この他にも、シルバー事業、ホテル・リゾート事業など、お客様の満足度を高める事業を多角的に展開しています。

また当社では「攻めの IT 経営銘柄」(戦略的 IT 利活用の促進)、「プラチナくるみん」(子育てサポート)、「ホワイト 500」(健康経営)、「イクボス同盟」(人材教育)などの認定を取得し、中長期の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進しています。

